

令和7年度 教育警察常任委員会における取組の成果

令和8年(2026年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	令和8年(2026年)3月時点での対応状況
1	県立学校施設の長寿命化改修について	<p>災害時に県立学校が避難所として果たすべき役割は大きいので、改修工事では避難所たり得るための施設整備をしっかりと行ってほしい。</p> <p>全ての県立学校施設の耐震対策(避難所としての活用が想定される体育館を含む)並びに体育館及びその周辺へのトイレ整備を完了している。</p> <p>また、定期的な点検及び維持管理により、施設の安全確保を行うとともに、施設改修等の際には、浸水被害を避けるため重要設備(受変電設備等)を高所に設置するなど、災害に強い整備を行っていく。</p> <p>体育館の空調整備については、昨年度に引き続き、国庫補助を活用した整備を進めるとともに、補助対象外である公立高校を国庫補助適用範囲に加えるよう、国に対し要望していく。</p>
2	「くまもと家庭教育支援条例」施行による相談体制の変化について	<p>平成25年の条例施行後、相談体制に変化はあったか。今年11月に、熊本市で子ども会連合会の全国大会があると聞いている。その機会を有効に活用して、本県の家庭教育に係る取組みを全国に発信してほしい。</p> <p>条例施行後の家庭教育支援に係る相談体制については、各相談員が必要に応じて速やかに専門的な機関につなぐなど、より連携が取れており、相談者の安心につながっていると考えている。</p> <p>また、11月に開催された全国子ども会育成中央会議において、「親の学び」講座の体験をはじめとした本県の取組みを文部科学省並びに全国の参加者に向けて発信した。</p> <p>今後も引き続き、全国に向けた本県の家庭教育に係る取組みの発信に努めていく。</p>
3	県立美術館の稼ぐ力について	<p>県立美術館本館永青文庫常設展示室の空調設備の改修について、美術館自体が相当老朽化しているので、予算をしっかりと確保してほしい。県立美術館は、様々な企画展で稼いだり、色々なグッズや魅力ある商品を作っているが、今後はただ展示するだけでなく、地域と連携しながら、経済にも貢献するといった「稼ぐ力」を更に加速してほしい。</p> <p>県立美術館の空調設備の改修については、今年度必要な予算を確保した上で工事契約を締結し、現在、工事完了に向けて取り組んでいる。</p> <p>また、収益確保に向け、広報の強化、魅力的な展覧会の開催、特別展のオリジナルグッズ及び地域の特産品と関連した商品の販売、カフェの活性化等に取り組んでいる。</p> <p>今後は、人材育成や収益の確保も意識しながら、県立美術館の魅力や認知度の更なる向上に努めていく。</p>
4	熊本武道館の改修設計について	<p>熊本武道館は、照明のLED化、空調設備やボイラーの老朽化、シャワーの水圧、更衣室の改修等、様々な課題に対して、今後どのように改修を進めていこうと考えているのか。利用者に支障が生じないよう、改修期間を考えてほしい。</p> <p>熊本武道館の空調設備、更衣室及びシャワー室等の改修及び照明のLED化については、現在設計作業を進めている。</p> <p>今後は、工事施工業者と協議を行った上で、利用者への影響が少ない工期・工法で工事を行っていく。</p>

項 目		令和8年(2026年)3月時点での対応状況
5	他省庁の国庫補助事業の活用について	<p>文部科学省だけでなく、例えば、農林水産省の農業高度化事業等は、県立学校の畜舎やビニールハウス等の設置に活用できると聞いている。他省庁でも活用できる事業があるかと思うので、知事部局としっかり連携し、高校の更なる魅力向上等に取り組んでほしい。</p> <p>天草拓心高校畜舎の環境改善のため、国の経済対策による補正予算を活用し、農林水産省所管の農業教育環境整備事業について交付申請を行った。 今後も引き続き、他省庁所管の事業について、知事部局と連携し、情報収集及び活用に努め、県立高校の更なる魅力向上等に取り組んでいく。</p>
6	警察官の増員について	<p>本県の警察官の1人当たりの負担人口は依然として多く、負担率が高い。引き続き、中途採用も含めて増員に努めてほしい。</p> <p>例年、県が実施する「国の施策等に関する提案・要望」に合わせ、春と秋の2回、警察庁など関係省庁に対して警察官の増員等を要望しており、令和7年度は、6月と11月に要望を行ったところ。 この度、地方警察官の増員が盛り込まれた「令和8年度予算政府案」が閣議決定され、本県に対しては7人の増員措置が講じられることとなった。 本県における治安上の課題等を踏まえ、引き続き、警察官の増員に向けた要望を行っていく。</p>
7	公用車による交通事故に関する和解について	<p>公用車による交通事故、例えば、駐車場でのバック時に停車中の車両に衝突するといった事故が発生しているため、引き続き、指導を徹底してほしい。併せて、警察官は子供たちの憧れの職業であることから、信頼される警察官となるよう、責任と誇りを持ってしっかり取り組んでほしい。</p> <p>県警察では、公用車の交通事故防止の取組として、交通事故発生状況等の分析に基づく教養資料の発出、職員への運転指導、運転技能認定審査、各種会議における交通事故防止の指示などを行っているほか、各所属においても、各種機会を通じた交通事故防止の指示、幹部が同乗しての職員の適性等に応じたきめ細かな指導、自動車学校等の運転コースを使用した実践的な運転技能訓練、事例に基づくグループ検討会などを行い、職員に対して安全運転に関する意識の高揚と知識・技能の向上に努めている。 また、公用車の交通事故が発生した場合には、当事者の所属において再発防止のために講じた取組みの本部報告を求めているほか、当事者の職員を警察本部に招致し、事故の概要、原因に関する調査や運転指導官による運転指導を実施した。 今後も、こうした取組みを継続的に実施することで、交通事故防止意識の浸透を図り、子供たちから憧れ、信頼される警察官として責任と誇りを持って職務に専念していく。</p>
8	令和7年8月豪雨により被災した警察施設の復旧について	<p>令和7年8月豪雨で被災した上天草警察署松島交番や警察車両の復旧に費用が足りないということがないよう、しっかりと予算を確保してほしい。</p> <p>上天草警察署松島交番の復旧工事については、令和7年9月に契約締結し、令和8年1月末に完了している。 被災した警察車両のうち、修理可能な車両は早急に修理対応した。 また、車両3台分について、令和7年9月補正予算にて債務負担行為を設定の上、令和7年度内に契約を完了し、令和8年度内に納車を予定している。</p>